さいたま水上公園再整備事業(樹林地利活用)に関する サウンディング型市場調査 実施要領

平成 30 年 10 月 5 日 埼玉県 都市整備部 公園スタジアム課

1.調査の背景

さいたま水上公園は開設から 47 年が経過し、施設の老朽化が著しく、またレジャーニーズの多様化等により利用者数が大幅に減少しています。このような状況から、埼玉県ではレジャープールに替わる新たな賑わい施設を有する公園への再整備を検討しています。

本公園のあり方として、平成 27 年度のあり方検討委員会で示された"健康づくり""軽スポーツ・レクリエーション""リラクゼーション・癒し""子育て支援"の 4 つの主要機能を展開し、多くの県民に憩いや諸活動の場の提供、地域の活性化拠点として活用すること等を目標としています。

また、本公園における公園施設の整備や維持管理・運営について、設置管理許可制度を基軸にPP P等民間活力の導入を図るため、民間企業を対象としたヒアリングやサウンディング型市場調査(以下、サウンディングという。)を実施しました。

平成 29 年度に実施したサウンディングでは、さいたま水上公園全体に関する多くの事業提案が把握できた一方、10ha を超える広大な樹林地の維持管理や利活用については提案が少なく、引き続き検討が必要となりました。

2.調査の目的

本調査では、樹林地の維持管理や利活用に特化して、民間事業者の自由かつ実現可能な事業アイデアをご提案いただき、事業実施に向けた参画条件等の参考とするためにサウンディングを行います。

なお、さいたま水上公園全体の再整備については、平成 30 年 11 月以降に、あらためてサウンディングを予定しています。

3. 事業用地の基本情報

対象となる事業については、資料1「さいたま水上公園再整備事業概要」及び資料2「さいたま水上公園の概況」を参照してください。

4.スケジュール

実施要領の公表	平成 30 年 10 月 5 日 (金)
サウンディング型市場調査参加申込期限	平成 30 年 10 月 17 日 (水) 正午まで
個別対話実施日時及び集合場所の連絡	平成 30 年 10 月 19 日 (金)までに連絡
個別対話の実施	平成 30 年 10 月 23 日 (火)
	~平成 30 年 10 月 25 日 (木)
	申込状況により変更する可能性があります。
実施結果概要の公表	平成 30 年 11 月上旬 (予定)

5.サウンディングの内容

(1) サウンディング対象者

さいたま水上公園内の樹林地の維持管理や利活用に関する事業の実施主体となる意向を有する法人 又は法人のグループ

ただし、次のいずれかに該当する場合を除く。

無差別大量殺人行為を行った団体の規制に関する法律(平成 11 年法律第 147 号) 第8条第2項第1号の処分を受けている団体若しくはその代表者、主宰者その他の 構成員又は当該構成員を含む団体。

埼玉県暴力団排除条例(平成23年3月埼玉県条例第39号)第2条第1号に規定する暴力団、同条第2号に規定する暴力団員と密接な関係を有すると認められる者、 同条例第19条第1項に違反している事実がある者。

(2) サウンディング項目

- (1) 樹林地における実施事例及び今後の事業展開(事業実績、実施形態、今後の展開意向)
- (2) さいたま水上公園の樹林地において想定している事業(内容、エリア、規模、参加形態 等)
- (3) 樹林地の保全・維持管理に関する事項(自社実施範囲、程度、維持管理の工夫等)
- (4) 事業収益の還元のあり方(募集条件、県への要望 等)
- (5) 想定される事業スキーム(単独又はグループ、PFI、指定管理、設置・管理許可等)
- (6) その他(樹林地のにぎわい創出、収益事業の実現のための意見・アイデア、今後の情報提供希望 等)

6. サウンディングの手続き

(1)現地見学について

説明会及び現地見学会は行いません。現地見学をご希望の方は、開園時間内(駐車場開門時間午前8時30分から午後6時)にご自由に見学してください。

(2)サウンディングの参加申し込み

サウンディングの参加を希望する場合は、別紙のエントリーシートに必要事項を記入し、件名を【さいたま水上公園再整備事業(樹林地利活用)サウンディング型市場調査参加申込】として、申込先へEメールにてご提出ください。

申込受付期間

平成 30 年 10 月 5 日(金)~10 月 17 日(水) 正午申込先

(9.問い合わせ先のとおり)

(3)個別対話の日時及び集合場所の連絡

サウンディングへの参加申込のあったグループの担当者あてに、平成30年10月19日(金)までに、 実施日時及び集合場所を電話またはEメールにて連絡します。希望に沿えない場合もありますので、 予めご了承ください。

(4)サウンディングの実施

実施期間

平成 30 年 10 月 23 日(火)~10 月 25 日(木) 午前 9 時~午後 5 時

参加希望社数により変更する可能性があります。

所要時間

30 分~50 分程度

場所

埼玉県庁 第二庁舎

その他

- ・サウンディングは参加事業者のアイデア及びノウハウの保護のため個別に行います。
- ・サウンディングの実施に際して、特に資料提出は求めませんが、説明のために必要な場合には、 提出分として計7部ご持参ください。(必要に応じて、参考「個別対話シート」を活用してください。)
- ・さいたま水上公園の再整備、運営等に関する事業者公募が実施される場合は、サウンディングへの参加実績が優位性をもつものではありません。また、評価の対象にもならないことをご承知お きください。
- ・サウンディングにおいていただいた、ご意見、ご提案については、事業者公募の条件を検討する 際の参考といたしますが、必ず条件に反映されるものではないことにご留意ください。
- ・提出資料の著作権はそれぞれの参加事業者に帰属しますが、提出資料の返却はいたしません。

・本調査に関係のない提案など、対話の趣旨から外れた内容についての提案があった場合は、当該 参加事業者に対して対話を実施しない(中断する)場合があります。

(5)サウンディング結果の公表

サウンディングの実施結果について、平成30年11月に概要の公表を予定しています。

また、参加事業者のノウハウに配慮し、公表にあたっては、事前に参加事業者へ内容の確認を行います。

なお、参加事業者の名称は、承諾の得られた事業者に限り、公表させていただきます。

7. 留意事項

(1)費用負担

サウンディングへの参加に要する費用は、参加事業者の負担とします。

(2)個別対話におけるコンサルタントの同席

個別対話は、都市整備部公園スタジアム課の職員で実施、対応を予定していますが、本調査業務を パシフィックコンサルタンツ株式会社に委託しているため、原則として、個別対話の場に同席させる ことを想定しています。

(3) 追加対話への協力

本サウンディング終了後も、必要に応じて追加の対話(文書照会含む)やアンケート等を実施させていただくことがあります。その際にはご協力をお願いいたします。

8. 別紙・参考資料

- ・別紙 エントリーシート
- ・資料1 さいたま水上公園再整備事業概要
- ・資料2 さいたま水上公園の概況
- ・資料3 さいたま水上公園に関する Web アンケート
- ・参考 個別対話シート

9.問い合わせ先

質問等がある場合は下記の連絡先までお問い合わせください。

埼玉県都市整備部公園スタジアム課 公園計画・事業担当 宮嵜・高橋

郵便番号: 〒330-9301

住 所:埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-15-1

電 話:048-830-5401

E-mail: a5400-06@pref.saitama.lg.jp